

# 令和3年度事業計画書

## I 事業方針

---

当センターは、建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に寄与し、もって県民の安全で快適な生活環境の確保に資することを目的に、昭和58年に設立しました。

設立当初の業務は、建設資材の品質試験と県・市町建設技術職員の研修でありましたが、平成6年度から県・市町建設工事積算等の受託業務、市町の下水道工事に係る受託業務、民間技術者を対象とした研修、下水道排水設備工事責任技術者試験等業務、また平成23年度からは滋賀県工事管理情報システム事業および滋賀県積算システム(創積)集約化事業を開始するなど、技術支援業務の拡充強化と効率的な運営に努めてきました。

さらに、平成27年度からは、市町からの要請に応え、「橋梁点検業務」を地域一括発注方式により実施し、さらなる市町支援の充実を図っています。

一方、国においては大規模地震の発生確率の増加、異常気象の頻発激甚化等を踏まえ、平成30年12月に国土強靱化計画の見直しが行なわれたところであり、同計画に基づく諸施策の実施にあたり、発注者支援団体としての当センターの役割は益々重要となってきています。

こうした現状を踏まえ、当センターは、設立目的の達成に向けて平成29年3月に作成した中期経営計画に基づき、これまで以上に県民の利益と社会福祉増進のため、より良質な社会資本の整備や技術水準の向上を支援していきます。

### 【令和3年度の新たな取り組み】

- ①「タイムラプス」による研修用動画の作成  
(工事現場の手順をコマ送り撮影し、編集する)
- ②遠隔立ち会い検査(5Gを利用したバーチャル立会)の試行
- ③赤外線ドローンや水中ドローンを使った橋梁点検作業の試行

## II 事業計画

---

### 1 技術支援事業

#### (1) 建設技術職員等の研修

高度化・多様化する土木技術に対応できる技術職員を育成し、公共事業の適正で円滑な推進に寄与するよう、県職員については、県の研修計画に基づき研修を実施します。市町職員研修については、市町職員を対象とした独自研修だけでなく、県職員研修へも幅広く参加していただけるよう受講機会の拡充を図ります。また、民間土木技術者向け研修については、i-Construction講座を設ける等時代やニーズにあった研修となるよう、効果的な研修に努めます。

特に、市町にあっては、行政改革による人員削減等から長期派遣研修への人的余裕がないものの、日常業務の積算を題材とした短期集中的な派遣研修への需要がありますことから、引き続き積極的に積算業務等短期実務研修を実施します。

【建設技術職員等への研修事業】

年 度 区 分	令和2年度計画		令和3年度計画	
	講座	人 数	講座	人 数
県職員研修	32	800	33	835
市町職員研修	26	350	26	310
民間技術者研修	7	300	7	330
市町職員長期研修		—		—
市町職員積算等短期研修		5		5
受講料(寄付・情報提供含む)	11,000千円		11,000千円	

(2) 発注者支援業務

①建設工事の積算業務等

県や公社等からは、引き続き、大規模な事業や高度な技術を要する建設工事の積算業務を受託し、市町からは、技術者の不足等を勘案して、優先的かつ積極的に建設工事の設計、積算、施工管理業務等を受託し、技術支援を行います。

【積算等受託業務】

	令和2年度計画		令和3年度計画	
	件数	受託額(千円)	件数	受託額(千円)
県事業	37	125,500	34	113,423
市町事業	15	41,300	21	56,000
公社事業	1	4,200	1	4,900
計	53	171,000	56	174,323

②市町管理の橋梁点検業務

滋賀県道路メンテナンス会議における施策の方向性を踏まえつつ、人員や技術力の不足に加えて、厳しい財政状況にある県内市町の現状に鑑みて、引き続き、橋梁点検業務の地域一括発注を希望する市町と協定を締結し、協議・調整を図りながら業務を実施し、計画的に二巡目(5年で一巡)の3年目にかかる技術支援を行います。

また、点検結果を適正に管理し、今後の効率的な管理業務に活用できるよう、引き続き「橋梁データベースシステム」の構築を行います。

【市町橋梁点検業務】

区 分	令和2年度計画(15市町)		令和3年度計画(14市町)	
	橋数	受託額(千円)	橋数	受託額(千円)
橋梁点検事業		424,051		422,357
うち外部委託額	1,395	389,962	1,357	388,809
うち間接経費		34,089		33,548

③検査支援業務

建設工事の中間、完了検査の補助を行うことにより、各発注者の繁忙時対策、技術力向上などを支援します。

### (3) 電子媒体化支援業務

- ①市町等が利用している積算システムの維持管理費等の軽減を図るため、同システムを一括管理する集約化業務を実施します。

#### 【滋賀県積算システム(創積)集約化事業】

令和2年度計画		令和3年度計画	
ユーザ数	165	ユーザ数	166
利用料	4,350千円	利用料	4,356千円

- ②県工事の監督体制の強化や関係書類の管理等を支援するため、工事発注者と受注者が関係書類や写真などを共有する情報共有システムの運営を実施します。

#### 【滋賀県工事管理情報共有システム事業】

令和2年度計画		令和3年度計画	
件数	520件	件数	500件
利用料	34,000千円	利用料	56,000千円

### (4) 下水道排水設備工事責任技術者試験等

民間の下水道排水設備工事に必要な工事責任技術者の資格試験と更新事務を、厳正に実施します。

	令和2年度計画	令和3年度計画
更新講習会	1,300人	505人
受験講習会	60人	60人
試験	100人	100人
受講料等	12,000千円	5,168千円

### (5) 建設工事事用材料試験業務

民間や国・県・市町等から依頼されるコンクリート圧縮強度試験や鋼材引張試験等の建設工事事用材料の品質試験を実施し、県内唯一の公的建設材料試験機関として、建設材料の品質の確保・向上に寄与します。

	令和2年度計画	令和3年度計画
手数料(千円)	32,000	32,000

## 2 その他

### (1) 技術相談の実施

市町からの建設工事の基本計画から維持管理までの技術等に関する相談については、適時に的確な技術助言を行い、公共事業の適正な執行に寄与します。

### (2) 全国関係機関との連携

全国建設技術センター等協議会に参画し、関係機関との連携や建設技術の向上等に努めます。

### (3) 広報の充実

ホームページにより広く一般県民に事業内容や建設技術に関する情報等の提供に努めます。